

# 『スコットランド歴史学派』における

## ジョン・ミラーの地位

—レーマン教授の新著によせて<sup>1)</sup>—

大野 精三郎

I アメリカのシラキューズ大学名誉教授レーマン氏の新著は、ジョン・ミラーについての従来の研究水準からぬけてた本格的な研究の第1歩を示すものとして注目すべき労作である。というのは私がかつて明らかにしたように(「Historical Sociologist としての John Millar」『経済研究』第11巻第2号)、従来のミラー研究の問題視角がつねにミラーの著作にふくまれる唯物論的見解をめぐって、それがマルクス=エンゲルスの唯物史観の先取者あるいは先駆者たりうるか否かという点に限定されていたが、レーマン氏の新著は、このような問題を一応たちきって、ミラーの生涯・著作を、それを生んだ18世紀後半のスコットランドの社会および学問的傾向——その関心と方法の共通性のゆえにのちに『スコットランド歴史学派』とよばれる——のなかにおき、しかもミラーの学説に内在してミラーの独創性と貢献とを明らかにしようとする点で劃期的な研究である。新著は大きく3つの部分にわかれ、第1部はおもに伝記に、第2部はおもに理論に、第3部はすでに入手不可能となったミラーの主要な著作のひとつである『階級の起源』(1771年)の全文のリプリントおよびかれの他の著作からの抜粋、書簡およびかれの講義を聴いた学生のノートの再録からなりたち、かれの主要思想を直接読者に提供している。アダム・スミスの弟子であり、1761年から1802年までの40数年間グラスゴウ大学の法学教授であり、『階級の起源』(1771年)『イギリス政治の歴史的考察』(1787年)および匿名の政治論文『クリトの手紙』(1796年)の著者を「1世紀半にわたる無視」のなかから再発掘し、「その時代の独創的思想家たちのなかでの地位を回復させる」ために、レーマン氏は多くの努力を払っている。従来ミラーの生涯についての唯一の資料であったかれの甥クレイグ(John Craig)の伝記——ミラーの死後1806年刊行の『階級の起源』第4版に付せられたミラーの生涯と著作——のもついろいろの欠陥を訂正し、かれの生涯を再構成するのに多くの苦心を払っている。レーマン氏は乏しい直接的資料を蒐集しているばかりでなく、間接的な諸資料、すなわち同時代者の回想録、かれの在職中のグラスゴウ大学の理事会および教授会の議事録、当時の新聞

および政府委員会の報告書等々から、ミラーの生涯をあとづけている。そしてかれの生涯の形成期、教授時代、そして後者をさらにわけ、教授と学生、教授と同僚とのそれぞれの章のもとに、青年たちの教師・教育者としてのかれの活動を明らかにし、ついで著作と講義にふれ、さらにそれぞれ独立した章のなかでかれの政治的主張と活動および教育・宗教哲学を明らかにし、「その時代のスコットランドで最も活動的で有力な自由主義の擁護者」(John Rae, *Life of Adam Smith*, London, 1895, pp. 53)としてのかれの一面を伝えている。そればかりでなく、クレイグが「1・2の匿名のパンフレット」と暗示しているものを、綿密な考証によって、*Letter of Crito*, 1796. および *Letter of Sidney*, 1796. であることをつきとめている。だがここで問題とするのは、このようなミラーの生涯を新らたな光から再構成したレーマン氏の貢献をあとづけることではない。そのうえに築かれたミラーの著作の理論的側面、すなわちかれの『スコットランド歴史学派』のなかで占める地位と貢献とをめぐるレーマン氏の新著の第2部についてである。かれはミラーの著作を生んだ18世紀のスコットランド学派に共通する思想を概説し、そのなかでのミラーの思想の発展をあとづけ、その学派のなかでのかれの理論的地位を明らかにしている。そしてこの関連においてミラーの基本的な観点を明らかにし、従来のミラー研究に存在する2つの相対立する見解を内在的に克服する道を明らかにしたところに、レーマン氏の新著の最大の意義があるように思われる。従来のミラー研究においては、2つのミラー評価が対立していた。一方ではゾムバルトによって代表される見解、すなわちミラーの業績は「種々の文化領域への唯物史観の完全な適用を示し」、「かれの思想に19世紀はそれの細論以外になにもつけ加えることはできなかった」<sup>2)</sup> とい

1) William C. Lehmann, *John Millar of Glasgow, 1735-1801. His life and thought and his contributions to sociological analysis*, 1960.

2) W. Sombart, "Die Anfänge der Soziologie im Hauptprobleme der Soziologie", in *Erinnerungsgabe für Max Weber*, 1. Band, 1923.

う高い評価と、他方ではクノーの見解、すなわち「ミラーは社会階級という広汎な概念を知っていない。かれは単に地位と身分の区別を知っているにすぎない。たとえかれがみずからの書物のいくつかの個所で、富の階級的地位におよぼす影響について語っているにせよ、この階級的区別を古い図式にしたがって社会の強い成員の弱い成員にたいする肉体的優越に帰しているのである。かれは階級構成の経済的基礎をみていない。」<sup>3)</sup> という低い評価とが相対立していた。この2つの評価をゆるすミラーの著作の理論的側面を、レーマン氏がいかに内在的・統一的に解釈し、ミラーの基本的観点を明らかにしたか、そして古典的政治経済学の成立と関連させてミラーの著作がいかなる意義をもつかという問題から若干の私見をつけ加えることが、この小稿の課題となるのである。

II ミラーを生んだ18世紀のスコットランドは、他の世紀と区別され、しかもヨーロッパ諸国と区別される独自の学問的運動をもっていた。この運動をレーマン氏は、最も包括的に世俗的傾向(secularizing tendencies)とよんでいる。この新たらしい学問的動きは第1に、地上的なもの、人間的なもの、現世の関心に注目が払われたこと、すなわち超自然、神へ人間が従属していることを過度に強調した前世紀とは対照的に人間の自律性の主張としてあらわれた。そしてわれわれの経験する世界を自然的原因によって合理的に説明する顕著な傾向が生まれた。このような学問的動きは、方法論的には、経験論的・歴史的・分析的方法となってあらわれた。

この新たな動きの総体をレーマン氏は、「スコットランドに特有な経験論(empiricism)・現実主義(realism)および観念論(idealism)の合成物であった」(p. 94)という独特の規定をなしたあとで、この動きが、法学、経済および財政、歴史、社会学の分野でいかにあらわれているかを概観している。

この学派の特徴は、そのとりあつかう分野によって力点のちがいこそあれ、社会的・政治的諸制度の起源に多くの興味をもち、その発展を進化論的に、すなわちあらゆる文明国民に共通な発展段階として、当時の慣用語をもってすれば「自然史」として、再構成することであった。そしてそれを過程それ自体に内在する諸力または法則によって説明することであった。このばあい、人間の本性(human nature)は、そのような諸力の中心的地位をしめていた。またこの見解とならんで、人間の社会的側面、すなわち人間の存在そのものの社会的性質、人間

の努力・活動・規範および諸制度が注目され、この学派の歴史叙述の特徴はいちぢるしく社会学的色彩をおびることとなったのである。上に述べた2つの特徴を一言でいえば、歴史社会学的な傾向と言ってよいであろう。この学派の根本的・指導的思想は、同時代者デューガルド・ステュアート(Dugald Stuart)の要約するところから従えば、「人間精神の特徴・諸能力はあらゆる時代において同一であり、われわれ人間によって示される現象の多様性はただ人間がおかれた境遇のちがいの結果にすぎない」ということである。

このような『スコットランド歴史学派』の一般的傾向をミラーもまた共有したばかりでなく、その方向をいっそう前進させもした。1761年以降1802年に至る40数年間グラスゴウ大学の法学教授であったミラーの思想の発展を著作と関連させてみれば、かれの思想が研究の出発点から歴史社会学的分析の方向をとっていたことは明らかとなる。法学教授としてのかれの講義は、ローマ法を中心とする私法、政治の諸原理を中心とする公法、スコットランド法およびイギリス法からなっていたが、かれの講義の特徴は、なによりもまず法の歴史社会学的分析にあった。かれは法学のもとに、すべての国民の法典に浸透しその起源を人間の心にしっかりおしつけられた正義の感情にもつ法の諸原理をとりあつかった。かれはそれぞれの権利が正義の自然的原理のなかにその起源と基礎をもつことを検討することからはじめ、のちに人間のおかれたさまざまな状態を通じて、その進歩をあとづける方法をとった。モンテスキューを先駆者とし、スコットランド歴史学派のなかのその後継者、ケイムズおよびスミスのとったこの方法は、ミラー自身の言葉によれば、「市民社会の最初の形成とその後の進歩を検討することであった。すなわち、その成立、漸進的発展および技術と科学の発展、財産の獲得とそれのいろいろの変形をみせながらの拡大およびこれらと他の政治的諸原因と結びついてある国民の風俗・慣習・諸制度および法にあたえた影響である。この仕方では法律制度の自然史をたどることによって、われわれはそれらの制度が時代と国とを異にするにつれてとったさまざまな側面を説明することができ……同時にこのようにさまざまな・外見上矛盾する作用を生む内的諸原理の同一性についての満足すべき証拠をうることができるであろう」(p. 347)。

ところで、1国の私法は「まったくその国の政府の性質に従属する」(同上)。従って私法を明らかにするためには、政府の起源とその発展がたどられなければならない。そしてミラーは政治の諸原理としてヒュームの権威と功利の原理を踏襲し、その歴史的解釈を1歩進めるこ

3) H. Cunow, *Die Marxsche Geschichts-Gezellschafts- und Staatstheorie*, 1. Band, 1920.

とになったのである。

1771年に刊行された『階級の起源』は、このような歴史社会学的な分析を主内容とする講義の所産である。それは「いくつかの重要な項目における人類の自然史」とりわけ財産、家族、両性間の地位と関係、社会の階級、権力構造、あるいは権力の配分に関連してみられる階級の分化をとりあつかっている。

1787年に刊行された『イギリス政治の史的考察』は、イギリスの政治史、すなわち現在の政治体が「一時に形成されたものではなく、数時代を経て成熟したものであること」を明らかにすることにあつた。そしてこの書物においてミラーは前著よりはるかに首尾一貫して基礎的な経済的要因が財産関係におきる変化を媒介として権力関係に影響するという原理を明らかにした。

これらの著作にあらわれたミラーの理論的特徴を、レーマン氏はつぎのように要約している。「新たらしいことはかれの経済的事実、社会的事実および政治的事実の密接な関連についての明確なヴィジョンであり、広く社会における権力関係(power-relations)の意味を明確に理解していることであり、すべてそれらを動的・進化的な形式のなかで述べようと一貫して努力していることである」(p. 127)と。このなかでレーマン氏がとくに強調し、新著の大きな貢献をなしている点はミラーの基本的観点が社会における権力関係の分析にあることを明確にしたところにあるといつてよいであろう。

**III** 人間対人間の関係はかれにおいてすぐれて権力関係として観察される。人間はつねに仲間のうゑに君臨する権力と権威を求めている。その最も単純なあらわれは、私的な人間関係でみられるように、個人間の能力・創造力、権力への野望その他の人間資質のちがいで生まれる。両性間、主人と召使、さまざまな年齢層間や労働者内部の関係にあらわれるような人間による他の人間の支配である。この関係における支配は、すべて人間による人間の搾取の形態をとるわけではなく、また通常、暴力の形態をとるわけではなく、本質的には権力関係、すなわち権威(authority)の関係である。『階級の起源』の第3版の副題に、社会のいろいろの成員のなかに勢力と権威を生ぜしめた諸事情の研究と述べ、階級の起源と権威のそれとが同一視される所似である。このような関係はその起源を、戦闘能力、学識、宗教的指導性、土地または家畜あるいは他の形態での富の蓄積の成功、あるいは社会へのすぐれた貢献などにみられるような個人的長所または業績にもっている。さらにこれらの権力関係、すなわちこれらの社会的統御が有効に働き、くりかえされると習慣となり形式化され、制度化され、社会的に承認さ

れるようになる。「習慣の力はわれわれの行動の大きな統御者・支配者なのである」。宗教的制度でさえ、教理的圧制と教会法に劣らず人間の良心を宗教的に束縛することによって絶対君主と同じく強大な統制力を振ったが、ミラーによって人間社会における権力関係として特徴づけられている。

これらの諸事情から政治組織が生まれるが、その後の財産形態の発展とくに商業と製造工業の発達の結果、「住民の労働する部分はちがった仕方での生活の資を得ることができるようになり、独立的となり、自由の感情が動きはじめる。」これによって人民の権利が拡大され、イギリスでみられるように民主政体が生まれるに至る。

このように人間関係を権力関係として捉えたミラーの基本的観点を明らかにしたことはレーマン氏の新著の大きな貢献のひとつである。ゾムバルトのように階級の基礎を経済的要因から一義的に規定したのでもなければ、またクノーのようにミラーは階級の基礎について統一のない雑多な要因をよせ集めたにすぎないのでもなく、階級関係はミラーの独自の社会把握、すなわち権力関係のなかで権威の関係が基本的であるとしたことから統一的に理解することができるであろう。

**IV** この権力関係の諸形態とその発展をあとづけるミラーのすぐれて歴史社会学的記述の特徴は、レーマン氏によればつぎの2つであり、それはまたおのずからミラーの『スコットランド学派』での地位を明らかにすることになる。そのひとつは本質的に社会諸現象の進化的な取り扱いであり、他のひとつはその技術・経済決定論(techno-economic determinism)である(p. 129)。

かれの歴史・社会の諸現象の進化的理解を、かれ自身の言葉で示しておこう。「社会の諸関係はつねに拡大される。すなわち人間のみづからの状態を改善しようとする生得の性向から通例生まれる新らたな状態は、つねに新しい統御、法、政治その他の形態を生みだしている。」「商業と製造工業との進歩は1国民の風俗と政治状態とを変化させる傾向をもっている。新らたな状態のもとではわれわれの古代憲章というべき遺産のうゑに、文明・富裕の王国の精神にふさわしいほかの習慣と規則とがつけ加えられる。」このように人間社会の歴史を進化的に解釈する Millar の特徴は、「同時代者の多数の生硬な思弁的な進化論を克服して、もっと純粹に歴史的であり、歴史的事実に裏付けられたものの側にたっている」(p. 131)ところにある。換言すれば、「人間社会において無知から知識へ、野蛮な習俗から開化されたそれへ向うそれぞれの段階には固有の法と慣習をもつ」という認識を、あくまで経験論的一般化のなかからくみあげた

ところにある。

他方、これまでミラー研究者をして注目せしめたその唯物論的見解についてもレーマン氏は、それがミラーの思想の重要な一部を形成し、かれの理論の大きな特徴をなしていると高く評価するのに躊躇しない。「その説得力と明晰さ、その専門的な説明と豊富な社会学的示唆のために、この問題についての初期の文献のなかで匹敵するものはない」(p. 132)と。だが、ミラーの根本観点を明らかにしたレーマン氏は、その唯物論的見解もつぎの制約をもたざるを得ないことをあわせ指摘している。そしてこのことが新著の寄与のひとつをなしている。「もっと厳密に検討すれば、ミラーの展開とこの『原理』の使用における限界を指摘することは困難ではない、——とレーマン氏はいふ——たとえばかれは、経済的事がらの説明において少くとも社会的因果関係の要因としてそれぞれちがう事らである基本的生産活動、技術的発明、職業の役割、広く富の生産および分配と、純粹に経済的概念であるよりは精神的・法律的概念である財産とを明白に区別することができなかつた。さらに階級的区別の純然たる経済的側面である労働様式と生活様式、その威信を示す側面と力関係を示す側面とはそれ自身、きわめてちがう事らである。それらをすべて原因的要因として『商業的・産業的技術』としてひとつの函のなかに投げこむことはかれの議論から説得力を奪っている。

さらにかれが多くを観察を一貫した体系、すなわち社会的因果関係を理論的にくわしく構成し、批判的に吟味して体系的理論に発展させることをこころみなかつたことである」(p. 133)と。この関連においてわれわれの注目すべきことは、このような限界をもつミラーの経済決定論の重要性にもかかわらず、ミラーの人間社会の発展についての究極の思想は、複合的原因の原理(principle of multiple causation)であるというレーマン氏の示唆である(p. 141)。このことはレーマン氏が『スコットランド学派』の歴史社会学的動向の特徴を経験論・現実主義および観念論の合成物であるという規定に照応するものであろうが、さらにミラーの全理論のなかで統一的に把握すべき今後の問題をなすであろう。

V この学派でのミラーの貢献を、歴史社会学的分析をいっそう前進せしめた点にかぎっているレーマン氏は、古典的政治経済学との関連についてまったくふれていないといつても過言ではない。ミラーの経済学的諸見解を断片的・紹介的に述べているにすぎないが、問題は、かれの理論全体の古典的政治経済学にたいしてもつ意味になければならない。この点からはかれの歴史理論のなかでの自然法思想が重要である。かれの歴史記述および当時

の政治批判の中心になった功利の原理は、ヒュームのそれとはちがひ、ロックの自然権の思想と結びついている。ミラーは契約によって社会が成立するという説明は避けているが、社会はその成立以前に個人がもっている権利を制限するが、その代りにそれを償う利益を提供しなければならないという思想を歴史記述の基礎においている。ミラーはいふ「文明社会(civil society)の形成にさきだつて人間に属する自然権(natural right)がある。われわれは自然の状態においてわれわれが肉体的安全を維持し、他人の権利を侵害しないかぎり、われわれの自然的自由を行使する権利があるし、われわれは先占(original occupancy)または労働によって作りだしわれわれの所有とする事物について所有権をもつことができるということは容易に認識しうるであろう。これらの権利はわれわれが社会に入るとき、いろいろと変化させられるけれども失われたのではない。それらの権利の一部分は社会状態からひきだされる諸利益のために、疑いもなく放棄されなければならない。たとえばわれわれは侵害に復讐する権利を法廷によって保護される利益のために放棄しなければならない。われわれは財産の一部を社会がその保護を提供することができるようにするために放棄しなければならない。われわれは法権力に、その冷静・公平な規則から期待される善き秩序と平和を享受するために服従しなければならない。しかしわれわれの放棄する諸権利は、これらのばあいすべてにおいて、それから得られる利益によって償われなければならない。すなわち諸制限または賦課される負担は全体の繁栄と幸福に必要なより大きくてはならないし、また数多くてもならない」(p. 351)と。このかなりの長文の引用からも明らかなようにミラーの自然法思想は、『スコットランド歴史学派』の他の人々、とくにウィリアム・ロバートソン、アダム・スミスと共有するものであつた。そしてわれわれは『スコットランド歴史学派』が抽象的自然法とは理論的な対立物として発展したが、その基底において、自然権思想をもっていること、ただ異なる点は、抽象的自然法論者のように、それから出発して合理的に社会秩序の成立を説明するのではなく、歴史的・具体的な過程を通じて明らかにしようとするだけであることを知る。すなわちミラーの理論は歴史研究とロックの自然法的社会観との結合を最も明白に示している。このような側面からのミラーの歴史社会学的研究と古典的政治経済学の成立との関連の問題は、レーマン氏の意識のそとにおかれている。筆者が新著をミラーについての本格的な第1歩を示すというのはこの意味であり、重要な問題は今後に残されているとみななければならない。